

モトクロスエントラント、主催者、関係者 各位

【通達】黄旗（イエローフラッグ）規則改定について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。MFJ 公認・承認モトクロス競技会すべてに適用される、「黄旗（イエローフラッグ）」に関する規則と運用を以下の通り改定します。なお、この規則の適用は、即日実施と致します。

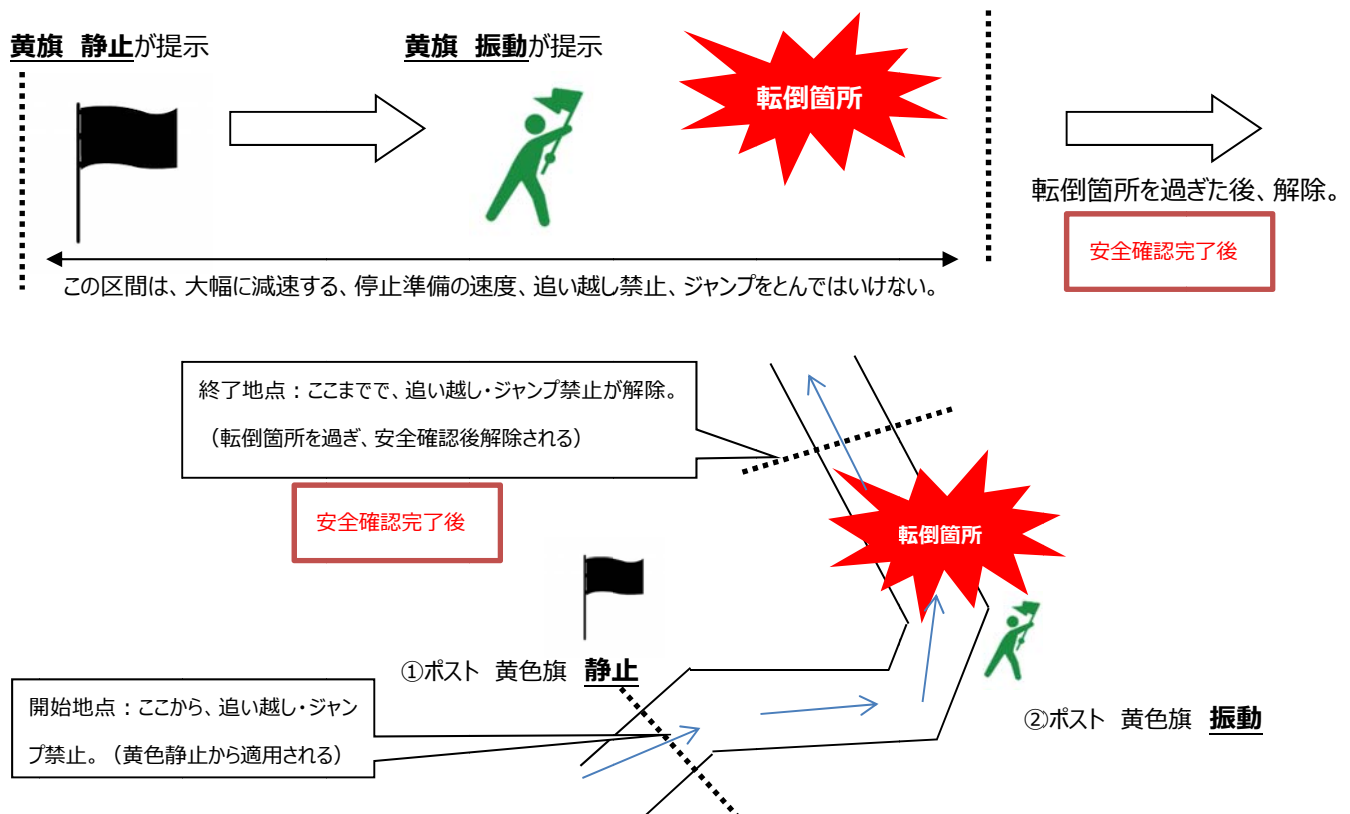
1. 黄旗（イエローフラッグ）の規則改定

黄旗（イエローフラッグ）が提示された場合、走行に注意が必要な状況にあるとの認識を高める為に、2016MFJ 国内競技規則書 221 頁「4.レース中の公式シグナル（合図）4-1」を以下の通り改定する。

(1) 黄旗（イエローフラッグ）規則の改定

現規則		<新規則>	
静止	危険予告・減速	黄旗 (イエローフラッグ)	速度を大幅に減速、停止準備、追い越し禁止、 ジャンプ禁止
振動	危険予告・徐行・停止準備・ 安全確認・追い越し禁止		静止
		振動	転倒・事故発生現場を指す。

(2) 黄旗（イエローフラッグ）の提示区間の定義 … 静止提示～振動～転倒箇所を過ぎた区間までを適用範囲とする。



2. 黄旗（イエローフラッグ）違反に対する罰則

229 頁 32-1-3-1 に基づき、黄旗提示（区間）における危険行為（転倒、追い越し、ジャンプをとぶ行為）に対し、失格またはレース周回数減算、警告累積による罰則等が与えられる。但し、危険回避による行為や旗提示直後に一旦追い越したがポジションを戻した場合等、状況に応じて大会審査委員会において罰則が軽減される場合がある。

以上 MFJ モトクロス委員長 田中 隆造